

# JACDSダイレクトニュース

発行:日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

## 除菌や消毒をうたった商品について正しく知っていますか？

5月15日国民生活センター公表資料の参考送付

独立行政法人・国民生活センター(消費者庁所管)より、「除菌や消毒をうたった商品について正しく知っていますか?—新型コロナウイルスに関連して—」が協会あてに送付されてきましたので、お知らせします。  
——別添1

● 内容は、

- ①国民生活センターや全国の消費生活センターに寄せられた相談・苦情の事例
- ②除菌や消毒を謳う商品に含まれる成分に関する最新の知見や誤った使用の警告
- ③消費者へのアドバイス となっています。

● 本件に関してはドラッグストアだけの問題ではなく、また会員企業にとっては既知の情報も多いことは承知していますが、相談件数が月ごとに増加し、直近の4月には約400件に達しているということですので、今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

● なお、厚生労働省からの関連通知などを下記のとおり整理し、添付しましたのでご参照ください(これまでその都度、ニュースレターや事務連絡で送信しています)。

■ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用エタノールの取扱いについて

2月28日厚労省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課通知——別添2

■ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う高濃度エタノール製品の使用について

4月22日厚労省医政局経済課等通知により改定(その2)——別添3(改定後の最新版)

■ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う薬局等での高濃度エタノール製品の取り扱いについて

4月16日厚労省医薬・生活衛生局総務課等通知——別添4

4月22日通知により別添「使用の手引き」の改定——別添5(改定後の最新版)

■ その他の情報(注意喚起)

・消毒用エタノールは精製水で薄める必要はありません(無水エタノールとは違います)

4月9日 JACDS 事務連絡 No20009——別添6

・「次亜塩素酸水による手指消毒の有効性は確認されていない」政府見解

4月22日 JACDSダイレクトニュース第11号——別添7

・政府作成広報資料(ポスター)——別添8

文責:中澤

日本チェーンドラッグストア協会 事務局

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-474-1311

FAX. 045-474-2569